

# 介護サービスの利用について

# 介護サービスを利用するには

介護サービスを利用するためには、要介護認定又は基本チェックリストを受けた上で、判定を行い、サービスが必要な方であることを認められる必要があります。どちらの方法で認定を受けるかは、本人の状態や希望するサービスなどによります。

## 要介護認定

身体機能、認知機能の低下がみられる。（第2号被保険者は老化が原因とされる特定疾病により機能低下がみられる場合）

比較的重度

## 基本チェックリスト

生活機能の低下はみられるが、身体機能や認知機能は自立している。  
（第1号被保険者のみ）

比較的軽度

# 利用可能なサービス



## 要介護認定者

ホームヘルプ

デイサービス

訪問看護

デイケア

ショートステイ

施設サービス

福祉用具  
貸与・購入

住宅改修

地域密着型  
サービス

など

## 要支援認定者

ホームヘルプ

デイサービス

訪問看護

デイケア

ショートステイ

福祉用具  
貸与・購入

住宅改修

地域密着型  
サービス

など

## 事業対象者 基本チェックリスト

ホームヘルプ

デイサービス

短期集中型予防  
サービス

サロンなどの  
通いの場

生活支援型  
給食サービス

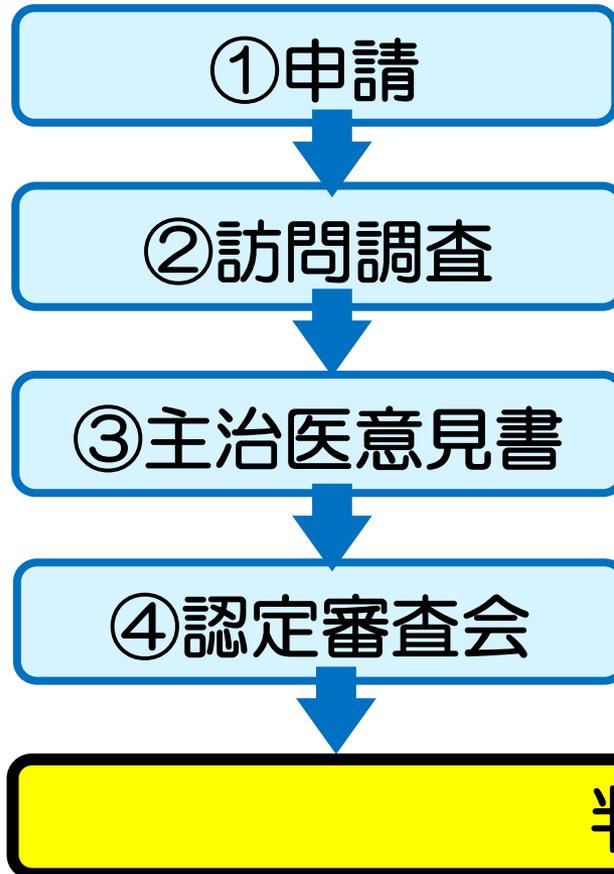
など

より重度の方が利用で  
きるサービスが多く  
なっています。

# 申請から判定までの流れ

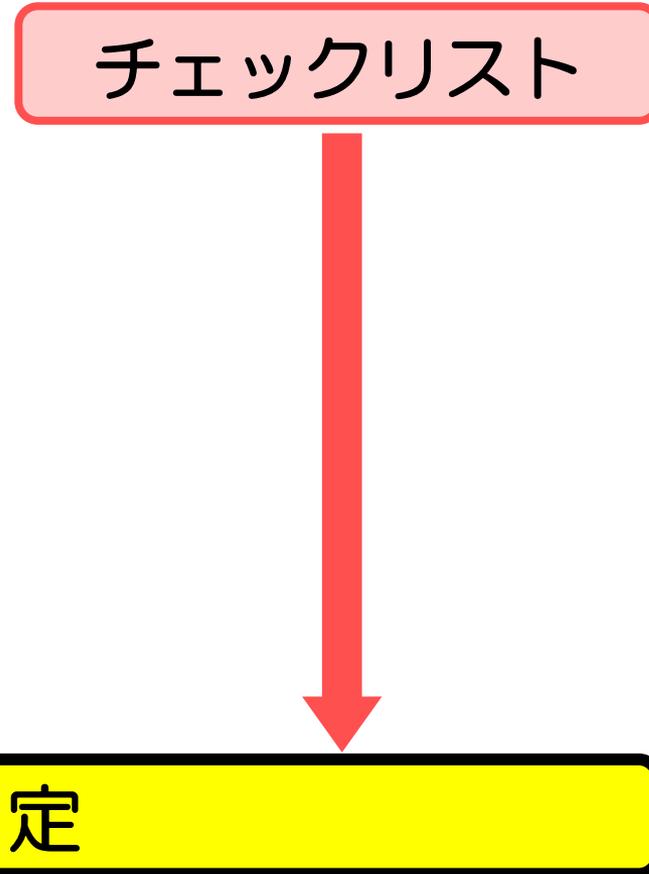
## 【要介護認定】

②「訪問調査」と③「主治医意見書の取得」に時間がかかるため、  
およそ1か月程度必要



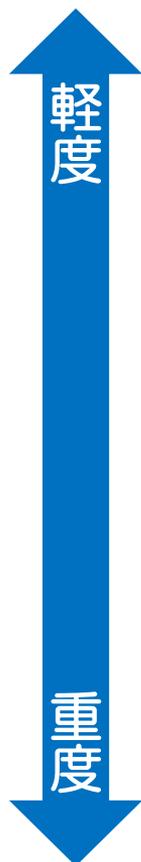
## 【基本チェックリスト】

受けたその場で判定



# 判定結果について

## 要介護認定



非該当※
要支援 1
要支援 2
要介護 1
要介護 2
要介護 3
要介護 4
要介護 5

## 基本 チェックリスト

非該当
事業対象者

※ 要介護認定において、「非該当」判定の場合は、改めて「基本チェックリスト」を受けることができます。

# 判定からサービス利用まで

要支援・要介護  
認定者

事業対象者

ケアマネジャーと契約

ケアプランの作成

サービスの利用

無料